再評価結果(平成28年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·防災課 担当課長名:川崎 茂信

事業 事業 |国土交通省 事業名 一般国道7号 象潟仁賀保道路 一般国道 区分 主体 東北地方整備局 自:秋田県にかほ市象潟町小滝 起終点 延長 13. 7 km 至:秋田県にかほ市両前寺

事業概要

-般国道7号は、新潟県新潟市を起点とし青森県青森市へ至る延長約553kmの一般国道である。

象潟仁賀保道路は日本海沿岸東北自動車道の一部を形成し、秋田県にかほ市象潟町小滝から同市両前寺 に至る延長13.7km、4車線の自動車専用道路である。

H 1 8 年度用地着手 H 1 7 年度事業化 H 1 6 年度都市計画決定 H19年度工事着手 (H-年度変更)

全体事業費 約440億円 事業進捗率 72% 供用済延長 13.7km

計画交通量 象潟仁賀保道路=17,600台/日 現道=5<u>000台/日</u> B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 🗆 (残事業) / (事業全体) 基準年

費用対効果 分析結果

(事業全体) 1.9

(残事業)6.7

131億円/ 5 1 8 億円 事 業 費 : 85億円/ 459億円

維持管理費 : 45億円/ 5 9 億円

878億円/1,001億円 走行時間短縮便益:775億円/ 850億円

走行経費減少便益: 34億円/ 59億円 平成27年

交通事故減少便益: 69億円/ 92億円)

感度分析の結果

【全体事業】交 通 暈 変 動 : B/C=1.5~2.3(交通量 ±10%) 【残事業】B/C=5.7~7.8(交通量 $\pm 10\%$ 事業費変動 : B/C=1.9~2.0(事業費 $\pm 10\%$ B/C=6.3~7.2(事業費 $\pm 10\%$

事業期間変動 : B/C=1.9~2.0(事業期間 ±1年) B/C=6.5~6.9(事業期間 ±1年)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・にかほ市から第二種空港である秋田空港へのアクセス性が向上(現況:65分)
- ②個性ある地域の形成
 - ・主要な観光地(道の駅「象潟」、鳥海山・鉾立 等)へのアクセス性が向上
- ③安全で安心できるくらしの確保
 - ・にかほ市から三次医療施設である秋田赤十字病院(秋田市)へのアクセス性が向上(現況:70分)
- ④災害への備え
 - ・秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道7号が「第一次緊急輸送道路」に指定
 - ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成

関係する地方公共団体等の意見

○秋田県知事の意見

- ・「象潟仁賀保道路」については、今年度秋の観光シーズン前に開通される見込みとなり、これにより、 昨年度選定された重点道の駅「象潟」をゲートウェイとした観光振興や、輸送効率化による域内企業 の再生と成長が進み、由利地域の活性化を大きく後押しするものと考えております。
- ・残事業を早期に完成させるとともに、隣接する「遊佐象潟道路」についても、コスト縮減に努めなが ら、早期の開通に向けて事業の促進をお願いします。
- 〇以下の団体等から、象潟仁賀保道路の整備促進について要望あり
 - 日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会
 - 本荘由利交通体系整備促進協議会
 - ・にかほ市、由利本荘市
 - ・東北日本海沿岸市町村議会協議会
 - · 秋田県建設業協会
- 〇民間主催のシンポジウム、フォーラム
 - ・第27回日本海夕陽ラインシンポジウム
 - (平成27年11月30日、主催は新潟県、山形県、秋田県、青森県の日沿道沿線の各青年会議所)
 - ・第17回日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム(平成27年9月4日、主催は東北経済連合会)

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・東日本大震災時には、日本海側のルートが被災地への支援物資輸送等、重要な役割を果たし必要性が 再確認された
- ・平成24年度に二ツ井今泉道路が新規事業化
- ・平成24年10月27日に象潟仁賀保道路(金浦~仁賀保)と仁賀保本荘道路(仁賀保~両前寺)間 延長8.2kmが開通
- ・平成25年度に遊佐象潟道路、朝日温海道路が新規事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成17年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率72%(平成27年3月末現在)
- ·平成24年度:金浦~仁賀保間 延長6.9km(2/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない
- ・平成27年10月18日に象潟~金浦間 延長6.8km(2/4)開通

施設の構造や工法の変更等

・法面防草板の素材の変更

対応方針 : 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。